

## 武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第14回）会議要録

- 日 時 平成19年12月12日（水曜日） 午後7時から午後9時30分まで
- 場 所 市役所西棟8階811会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員  
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか、傍聴者11名

### 1. 開 会

【委員長】第14回の策定委員会を始める。前回の公開の会議が11月12日で、ちょうど1カ月経つが、それ以降、10回以上の打ち合わせや作業を続けてきた。次回は文章ができ上がり、1月8日の第15回になる。今日は、重点的な課題を議論し、整理していく。

### 2. 議 事

#### （1）経過報告

【事務局】議事は、議事録の確認と経過報告、調整計画の重点課題、調整計画案のスタイル、ヒアリング等の日程についてだ。議事録は、委員から数点ご意見を頂戴したので、修正の後、至急ホームページにアップする。次に経過報告を行なう。冒頭の委員長の説明のとおり、各委員が各部会に分かれ、それぞれの分野について事務局、ワーキングチームを交えて議論を行い、必要に応じて部課長へのヒアリングなども行ってきた。各部会により回数は異なるが、10回程度議論を重ねた部会もある。また、11月22日、28日には部会終了後、分野間あるいは全体で協議すべき項目の整理や、市長ヒアリングに向けての準備を行なった。12月3日は市長ヒアリングを行い、意見交換したい項目として挙げていた「市民との協働」、「コミュニティのあり方」、「自転車対策」、「自治基本条例」などについて意見交換を行った。12月10日には、各部会で結論の出ないものや全体で議論したいもの、あるいは部会間でまたがるような課題、そういうものを整理した。現在は、各委員がそれぞれの分野の案文をつくっている。

#### （2）調整計画の重点課題について

【委員長】今日の一番中心となる「調整計画の重点課題」についてだ。調整計画の中で、どういうこと

を一番の重点に置いていかなければならないか、ということをもとに8点にまとめた。事務局に説明をお願いする。

【事務局】正副委員長にこれまでの議論を踏まえて整理をお願いした。内容としては、これまで議論してきた、(1) 子ども、高齢者、障害者などすべての分野で出ていることで、「支えられ感」というものを感じる、そういう施策を打っていきたいということ。(2) 「武蔵野プレイス（仮称）を活かした生涯学習・市民文化の創造と発信」。武蔵野プレイスを積極的に使い、新しい武蔵野市の文化の発信、境のまちづくりをしていくということ。(3) 「進化するコミュニティの創造」。各分野でもコミュニティが果たさなければいけない役割がたくさん議論されている。これからのコミュニティはどのようなものが求められているかということ整理していただいた。(4) 「市民協働の展開と情報の共有」。市民との協働が各分野でいわれているが、どういうあり方がいいのか、市民協働を行っていく上で、市は情報を市民に理解してもらえるように出していかなければいけない、ということ。(5) 「深刻化する環境問題に対する積極的な取り組み」。洞爺湖サミットの議題の1つになるといわれている「ポスト京都」の話が書いてある。

(6) 「『まちづくり条例』による課題への適切な対応と効果的な運用」。まちづくり条例は、今、提言書が出ており今後条例化されていくが、今後まちづくりを適切に行っていこう、ということ。(7) 「3駅前地域の駐輪場（自転車駐車場）の整備と走行安全の確保」。市民アンケートでも、自転車問題は高い順位にある。市民意識調査でもニーズ、重要度が高いものの満足度が低いというところに位置づけられているので、自転車問題の解決も1つの重要なテーマだ。吉祥寺、三鷹、それから武蔵境、それぞれ事情が違うので、その地域に合わせた書き方で課題を整理した。(8) 「都市リニューアルを見通す行財政改革」。三位一体の改革による財源の減少や、都市の大規模リニューアルが行われるということもあるが、それも含めて行財政改革というのは常に行っていかなければならない。最小の経費で最大の効果を上げるようにしていかなければいけない、ということ。

【委員長】この案は、それぞれの部会、委員、報告から出てきた考え方を整理したものである。この重点課題は、これからの5年の中で重視していくこと、今回の計画で一番力を入れてほしいところ、という我々の気持ちが出ている。

#### ① 「支えられ感」を生み出す地域福祉について

【委員長】ここは地域福祉となっているのが、子ども・教育も含む話だ。

【委員】「資源」という言葉は「人的資源」という言葉もあり、人間に対して使われることも増えてきたが、ここで表現されていることは、人と人とのつながりだ。市民同士のさまざまな支え合いによって地域生活が維持されるというイメージだ。人と人とのつながりを「資源」と呼ぶことが、市民にとってわ

かりやすいか、というところだ。「最も重要である」という表現でもよろしいのではないか。

2点目は、「孤立」という言葉が2カ所ぐらい出てくるが、「孤立」の意味する中身は、前と後では少し違う。前は、かなり幅広い意味での孤立というものがイメージされている。下に「孤立しがちな高齢者や障がい者」というふうにいわれた場合には、孤立することによって死んでしまう、つまり見守りネットワークは孤独死や孤立死を避けるために必要であり、災害の要援護者の対策も、災害で被災して死んでしまわないために必要だ、というイメージである。後者の孤立は、「高齢者や障がい者」と書いてあるが、子どもたち、例えば障がい児を抱えた家庭、不登校の子どもを抱えた家庭というのも、特に孤立しやすい状態に置かれると思っている。また、DV家庭、バイオレンスを受けている方も孤立しやすい状態に置かれているということを含意するように文案の中に入れ込むことができるか、検討したいと思う。

3点目は、子育て、福祉で「居場所」というキーワードがあったように覚えている。「居場所」はコミセン、保育園などを活用することも意味深いが、最初に提案されていた居場所は、もっと生活に近く、小さな単位で気軽に立ち寄れるようなイメージの居場所がつくられていくことが、支えられ感を生むのだ、という議論だったのではないかと思う。「居場所」というキーワードを生かすような形で、そのような記載があったほうが良い。

【委員】「孤立しがち」という問題が何故強調されているかという点と、社会保障制度の改革が大きく関係している。今日論議している重点課題は、討議要綱で提起され、そして前文があり、今度は具体策につながるポイントをまとめてきている。つまり、前文には解決する課題の中にこの問題が触れられた部分がある。そこでははっきりと、社会保障制度の改革が生み出している孤立化させるような、援助から断ち切っていくような面が出てきているから、それについてどうするかという配慮が必要だ、という文がある。これを引き継ぎ、最後に具体策へとつなげていく中間としては、もう少し整理が必要だ。

【委員】「居場所」については、「視点」に書き込んだ。「日常生活圏での多様なケア、サービス拠点と、行きやすい居場所の確保」と書いてある。居場所の話は課題だと言われるかもしれないが、課題とは違う。課題は、「支えられ感」を生み出す地域福祉の実現ということだ。居場所は、そのための手段だ。

【委員長】「居場所」の話は確かにこの中に出てきていないが、具体的な施策としての居場所づくりということがあれば、2度出てきても構わないと思っている。むしろ長期的に、この計画期間なり将来の武蔵野市のあり方を考えてということであって、そちらにしか処理できない話は、その前の視点に置いていって構わないと思っている。改めてこの論点を正確に、もう一遍検討したいと思う。

## ② 武蔵野プレイス（仮称）を活かした生涯学習・市民文化の創造と発信について

【委員長】行政の内部から、「強く位置づけ、意味あるものにしていくと考えているが、生涯学習の体系

の中に置いて考えていくのは少し狭い」という意見もあった。

【委員】「特色ある文化発信の拠点」という性格づけがされているが、やや不満があり、文化発信機能も合わせ持つが、場としての図書館を考えている。一番のねらいは、活動している市民、市民団体の方がお互いに出会う場であるとともに、それぞれの活動をつなぎ、そこから新しい活動をつくり上げていくような場だ。まちづくりに関連する部分で、そういう人々のつながり、ネットワークをつくるという点に非常に期待している部分がある。その結果として、特色ある文化発信ということにつながっていく、という認識をしている。そうしたプロセスを押さえておきたい。

【委員長】武蔵野プレイスは今回の計画期間中にオープンするため、積極的な形で考えていく。一体どういう発想で行くべきか、というのがこの一番大きなトーンだ。ただそれは理念の問題ではなくて、具体的な事業、施策として意味のあるものにしてもらいたいと思う。

【委員】建設が認識されはじめた中、今度はかなり期待されている部分がある。プレイスを生活かすためのソフト面、運営について市民参加で、利用主体の要望が入るような運用が「武蔵野プレイス専門家会議」でも強く押し出された。完成してからではなく、そろそろ武蔵境を中心に、あるいはそこで活動しようとしている利用主体を含めたプレイスを考える会、プレイスで楽しむ会など、そういうエネルギーを用意しておく必要がある。理念プラス、そういう準備、助走みたいなことが必要だということをおわせる必要がある。

【委員長】確かに市民が支援するような体制づくり、仕組みづくりは必要だ。

【委員】その部分は課題ではなくて、施策の体系に書きたい。プレイスをどう位置づけるか、合意のある部分についてはきちんと書く。

【委員】文化はお金がかかるというのは昔からの考え方だが、考えてみると、既存の団体や文化にお金を出す、というのが今までの市のスタンスだった。しかし、「事務事業・補助金見直し委員会」の中では、どのようにマネジメントするか、例えば、民間がやれることをどう手助けするかというような、今までとは違うところに力点を置いてきている。その上で、基幹となる施設が新しい文化をつくり出す手助けをしていくと思う。私もプレイスに期待しているのはそういうところだ。

【委員】前半部分の「生涯を通した市民の学びの課題である」という表現は、生涯学習は自分が満足すれば良い、と考える人にとっては「課題」と書かれると重い。「人づくりというのは学校教育と生涯学習だ」とした表現で良いのではないか。

【委員】公費で何故行かということに対して、個人の満足のためでは弱い。学ぶことを通して自分を耕し、地域を耕すという言葉がある。そういうコミュニティをつくっていくというのが趣旨。トータルな目的は、地域社会づくりと私は思う。

【委員】地域に貢献する、しないという区別があるのは、一般受けしないのではないか。確かに最終的に人は地域で暮らし、そこで何らかの形で貢献があるのかもしれないが、それを目的とした生涯学習が生涯学習であるというのはどうかと思う。

【委員】大人になったら、学びは基本的には個人的なものだと思う。どの場所、どのレベルで何かを学んだとしても、その人は自分の中に何かプラスのものを入れていく。そうすると視野が広がり、個人的なものだったものも、自分では意識しなくとも最終的には自分の住んでいるまち全体に何らかの貢献をすると思う。「課題」と入っていても特に抵抗感はない。

【委員】行政の視点としては、学んだものを活かす、そういう体系を持っておかないと公費を使った意味がない。自分のためだけというのではなく、いずれ地域に役立てていただきたい、そういう視野を持っておかないと生涯学習体系とはいえない。

【委員長】非常に大きな問題なので、更に検討が必要だ。

### ③ 進化するコミュニティの創造について

【委員長】今、地域コミュニティというのは、昔でいえばコミュニティ・オーガナイズーションという世界にどんどん広がっていく。そこをどういうふうに受けとめていくかという話だ。様々なコミュニティ協議会、コミュニティセンターそのものは当初から自主三原則で動いてきた。しかし、もう1つ新しい役割も出てきたのではないか。そのあたりをしっかりと議論していくような、評価の仕組みも含めて考えていきたいと思う。

【委員】「都市における市民協働のあり方を模索してきた」と書いているが、今どきいわれる「協働」という言葉がその昔からあったわけではない。また、市民協働云々で言うと、「市民間の協働」という言葉は違和感がある。今風にいうと「協働」ということだろうが、それはパブリックとプライベートのパートナーシップスということである。市と市民がどのように役割分担を分かち合い、協力していくかという狭い意味で「協働」という言葉を使ったほうが良い。この言葉は「市民自治」と置きかえて全く問題ない。また歴史的経緯を考えても適切である。協働が1つのキーワードだとすると、ある程度は限定的に市と市民の協力ということに関してだけ使ったほうがわかりやすい。

【委員】私は、電子コミュニティは外したほうが良いと思う。コミュニティ条例にあるが、おさまりが悪い。地域地縁的なコミュニティ、NPO等にしても、それを使う立場であり、第3のコミュニティができていて、そういうイメージではない。

【委員】コミュニティはもっと自由な、様々な形で発想して良いと思う。この提言では、コミュニティというとコミュニティセンターだけではなく、もっと様々な大きさ、性質があり、そういうことを探求

しようというのが1つの課題だ。例えば、不登校や子育てなどのSNSのようなものを通して、お互いに励まし合ったり、連絡を取り合ったりするようなものというのは多分あり得ると思う。そういうような形で、市として何か考えられることがあれば考えても良いと思う。

【委員】ただ、そういう仕掛けをつくるのはNPOサイドである。電子コミュニティは、その目的別コミュニティを外れて、あたかもそういうものが発生している、そういう存在ではない。

【委員】実際にそういうことを市が実施するのは、なかなか難しい。コミセンの電子化は、ホームページを作成、活動をネットでつないで効率を図るということは進んだとは思う。しかし、コミセンとは全く違う枠組みでの、電子を介したグループをどうやって支援するとか、そういうことに関して、まだまだ力量としてコミュニティを扱っている市の部局はやるべきではないと思う。

【委員】電子コミュニティは地域性や共同性という意味で、コミュニティと言っているのか、私は疑問を持つ。また、コミュニティ評価が導入されたが、評価といった場合、市と市民との関係が変わってくる。だから、「評価の仕組みを活用して検証を進める」というところまで記述するのは、問題があるような気もする。市民自治、地域の主体性をどう確立するか、コミュニティ協議会はその方向に行こうという意識が相当強くなりつつあるので、市民自治、地域自治という問題をどこかできちんと据えていかないと実際取り組んでいる、方向性を求めている人たちには、十分応え切れないのではないかと。各論と合わせて、少し工夫していく必要があるのではないかと思う。

#### ④ 市民協働の展開と情報の共有について

【委員】市民協働サロンに関連して、「開設され、市民と行政の協働の仕組みが整備された」と表現されているが、始まったばかりであり、整備という段階まで至っていない。表現を「始まった」というところをお願いしたい。

【委員長】まだ何が不足していると考えるか。

【委員】現状は、基本計画に基づいてガイドラインをつくり、協働を進めていこうという段階だ。協働サロンも制約の多い中で、あのスペースをどう使っていくか、という実験を始めたところだ。

【委員長】協働サロンを契機にどういう施策をとっていくか何か提案はないか。

【委員】パートナーシップを基本として行政を進めていくのならば、各事業に対して、パートナーシップでどこまでできるのか、点検を義務づけるという話になってくる。また、さきほどの評価については、必要と考える。デリケートな問題だが、協働に関しても評価の仕組みをどうつくるか、ということを抜かして協働は進まないと思う。適正な評価をして、協働そのものがまずかったのか、やり方がまずかったのか、どういう組み合わせがいいのかなど、そういうことをやっていかないと本当の協働は根づかな

い。その辺をどうつくっていくか、それがやっと始まったところではないかと思う。

【委員】この中で、3ページの右側の「NPO法人をはじめとする中間組織」についてだが、新しい公共では中間組織は大事だ。この問題はしっかり押さえておきたいと思う。

【委員】情報の共有ということが書かれているが、市民参加を進める中で、自由なコミュニケーションが今後重要ではないかと思う。情報共有はもちろん大事だが、もう一歩進めないかという感じがする。

#### ⑤ 深刻化する環境問題に対する積極的な取組みについて

【委員】全体として、ポイントは外れていないが、個別の5分野に書かれるような細かい記述がある。

【委員長】個別の5分野との重複があれば、議論が必要かもしれない。

【委員】市民会議で議論になったことは、賞罰で人の行動を誘導するのcaというところだった。ここでの優遇や規制は、ある種の賞罰だ。環境に対して優しい行動をとった人には優遇であり、そうでない人には規制であったりする。そういう考え方でなくて、いわゆる教育や啓発で環境に対して優しい行動をとる人たちを増やしていく、という取り組みのほうが本来良いのではないかという考え方が、意見として出された。そういう目で見ると、環境教育や啓発についてはあまり書かれていない。

【委員長】教育などのバックグラウンドを強くしていく、という話があっても良いかもしれない。

#### ⑥ 「まちづくり条例」による課題への適切な対応と効果的な運用について

【委員長】現在、並行してまちづくり条例の策定が進んでいるが、一方で現実に様々な問題が起きている。まちづくり条例が一刻も早く適切な形で施行されることによって、早く対応していけるような体制をとっていただきたいというのが、これを書いた気持ちだ。その中でも都市マスタープランは、今ははっきりとした見直しの方向が出ていない。文章の中で「一層参加する方向での制度の見直し」としたが、これは中身の見直しという意味もある。もう1つは、まちづくりの総合法規、制度を適切に運用していくための中間的な諮問機関について、具体的な言い方をした。

【委員】この内容は、まちづくり条例が委員会案のような形でできれば、実現されると思う。今の段階では、その内容を先取りしたような形で書くということだ。異論も違和感もない。

【委員】この部分だけの話ではないが、「関係主体（市民、事業者、市等）の役割」とあるが、まちづくり条例に関する提言の中では「役割と責任」という表現だったと思う。役割と責任については、あまり議論されたことがなかったと思うが、市民から「行政のすることは責任で、市民のやることは役割」ではないのか、という意見があり、なるほどと思ったことがある。しかし、市民が何かするときの役割、あるいは約束事をして物事に取り組むのなら、責任があると思う。また、行政担当者が仕事として取り

組む責任も含めてどのように理解していくのか、ということは課題だ。

### ⑦ 3 駅前地域の駐輪場（自転車駐車場）の整備と走行安全の確保

【委員長】駐輪場の話に力を入れているが、本当は自転車レーンの話など、歩行者にとっても自転車利用者にとっても安全の問題がある。

【委員】一番危険なのは、歩道の上を走ってくる自転車だ。走行レーンができることは、良いことだが市内を走る中規模以上の道路すべてに走行レーンをつけることは難しい。走行マナーやルールを守るような教育や啓発をやっていかなければ、歩行者にとって危険な状態は続くだろう。

【委員長】たしかに、走行レーン、緩速帯の設置は非常に難しい。マナー遵守については、実際プロジェクトをつくりやっているが、急がなければいけない。

【委員】駐輪場について、三鷹駅の「エキナカ」建設の話や武蔵野市側の駐輪場を三鷹市民も使っていることを考えると、三鷹市にもJRにも協力を求める、と入れても良いと思うが。

【委員長】今三鷹駅は、比較的現状に対応できていそうな感じがする。だから、重点的な話としては、あえて落とし、まずは武蔵境の高架下利用から始めてほしいということを強調した。

【委員】自転車のマナーについて話があったが、今後歩道を自転車が走ることに對しての規制が入るため、環境を整えることを優先するのか、理解促進を優先するのかという問題になる。自転車に関しては、環境を整えることを優先する、ということでこういう記述になった。また、吉祥寺地下利用の費用と利便性からメリット、デメリットと三鷹の駅前の現状について教えていただきたい。

【委員】吉祥寺については地下埋設物の調査を進め、ある程度の結果が出ている。計画設計に時間がかかり、費用もかかるため、大がかりな話としてまちづくりという観点で考えなくてはいけない。三鷹駅北口にツインタワービルができるため、グランドデザインのようなものをつくり、駐輪場だけではなく、どういう施設が必要か考える必要がある。また、ツインタワーの建設に伴い1500台分の駐輪スペースを確保できるので、中央通り部分にある利用登録の自転車は収容できるだろう、と考える。武蔵境は、ブレイス建設にあたり今の駐輪スペースが使えなくなるという個別具体的な問題もある。

### ⑧ 都市リニューアルを見通す行財政改革

【委員長】まだ抽象的なところがあり、行財政改革に結びつける事業の執行のあり方を検討しようという話にとどまっている。ここでは5年間の重点施策というより、この認識を持つことを重点施策にしたいということだ。

【委員】「マンション開発による人口の急増」と書かれているが、将来の財政にとってマイナス要因なの



か。

【委員長】少なくとも関連公共施設等にいろいろな問題が出てくる。増えていくと、こういう施設が必要だとか、確かに負荷のかかることは事実だ。ただ、人口の急増がプラスなのかマイナスかというのは、なかなか評価は難しい。

【委員】 どういう年代の人たちが引っ越してくるのかということが、見えてこないということで、もし子育て世代が多いのであれば、教育、子育てにかかる事業なりサービスなりの問題が一層緊急なものになってくる。また、上の年代の人になれば、やはり高齢者に対するサービスが、という問題にもなってくる。意見は分かれば、決めることはできないが、見えない不安を優先した。

【委員】 リスクを列挙した。

【委員】 「行財政改革」と書かれているが、ほとんどが財政の記述で、行政の改革について書かれていないと思うが。

【委員】 「行政組織・人事体制・事務事業等」という言い方はしている。個別具体的に書こうとすると、長い話になってしまう。ただ、行・財政分野はそういう具体的話だけではなく、公民、協働のあり方をどう考えるかという話も出てくる。それが（４）あたりに記述されているので、こういう書き方でいいのではないか、と思う。

【委員】 重点課題なので、何ができなくてもこれはやる、という気持ちのものが前に出てこないとおかしい。いろいろなものを総花的に書かないほうが良い。「都市のリニューアルを進めていく」、「楽観が許されない」、「大胆な行財政改革をする」ということだが、大胆な行財政改革の何を重点的にやるのかということがわからない。

【委員】 ここで書いていることは、粛々と行財政改革をやりなさいという話をしていてではなく、都市リニューアルという非常に大きいカタストロフィのようなものを視野に入れて、今までの発想を転換する、ということを行っている。これは大きい意味がある。

【委員長】 改革というと、具体的な事業の見直しもいろいろあるが、行財政の姿勢の転換、そういうことだと思う。

【委員】 強いて言うと、この中ではPFIの部分の部分が具体的だ。だが、市がやっている事業をどこかに移す、その先はマーケットだけだ、とそういうふうにとらえられるのは心外だ。もう少し夢のある話をしようと思うと、事業者に出すだけではなく、地域にも出して参加してもらうような書き方に工夫したほうが良い。

【委員長】 もう少し具体性を加味しながら検討し、最終的なまとめをしていきたい。

【委員】 この部分は、これは絶対やる、という位置づけなので、施策毎の5分野に十分な記述があるか

確認が必要だ。

(3) 調整計画案のスタイルについて

【事務局】全体の構成案として、「武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画」の構成に沿った形で調整計画の案としたらどうか、ということを示した。最初に四期長期計画調整計画の位置づけというものがあり、次に「まちづくりの現状と課題、新たな視点」、「優先施策」、の後2番目として、社会を取り巻く情勢の変化。その次に、本日議論した「調整計画の重点課題」があり、それを受けて4番目として、施策の体系が分野ごとに来て、5番目に財政計画。こういうスタイルが今の段階では考えられるということで、事務局案として提示した。

【委員長】1から3のところまでは、かなり明快に書いていく。調整計画として一番重要なのは4の施策で、一番細かいところはここになる。どう表現していくか、いろいろな問題があるので今後の話として大体理解いただければ良い。

(4) ヒアリング等の日程について

【事務局】次回の公開による策定委員会は、1月8日の午後7時からだ。1月17日は市議会議員全員との協議だ。議会と調整中であるが、傍聴は恐らく可能と聞いている。あとは市民ヒアリングが地区別に3回、25日、30日、31日。29日には市民会議との意見交換会だ。そして、最後の公開の策定委員会が2月11日ということになる。

(5) その他

【委員長】12月21日に公開の策定委員会を開催する予定であったが、1月8日まで延期させなければならなくなった。非常に心苦しいことで、私からもおわびする。今日の話に関しても、意見があれば、寄せていただきたい。長い時間、ありがとうございました。